

枚方市立桜丘中学校

# 学校だより

校長 墨川恵子 令和6年6月3日発行

(ホームページのブログはこちらからお入りください↓→)

<https://hirakata.schoolweb.ne.jp/weblog/index.php?id=2720040>



## 中間テスト

5月16日(木)、17日(金)は1学期中間テストでした。1年生は初めての定期テストで緊張の表情でした。そして、翌週のテスト返しの時には教室の中でいろいろな声が上がっていました。

テストが好きという人は少ないでしょうが、今後「テスト」「検査」「選考」など名前は違っても自分の力が試される機会が増えていきます。内容によりますが、いつからどのような準備をして臨めば悔いなく力を発揮できるのか自分なりの向き合い方をしてほしいと思います。先生方のアドバイスも参考にしてください。

次は期末テストが6月26日(水)～28日(金)にあります。(26日は1, 3年のみ)

(下の写真は中間テストの様子です。)



## 避難訓練

5月31日(金)不審者対応避難訓練を行いました。生徒は速やかに避難できました。

(下の写真は避難訓練の様子です。)



## 2年生校外学習



5月30日(木)2年生は校外学習でコリアタウンに行きました。各自で調べて発表などの事前学習をして当日を迎え、キムチづくりやフィールドワークなどの体験活動を行いました。

(上の写真は2年生の校外学習の様子です。)

## お知らせ

### 来年度は剣道部員の募集を停止します

本日配布の「令和7年度剣道部員募集停止のお知らせ」のとおり、「令和6年度部活動運営方針」に則り、令和6年5月1日の段階で剣道部が廃部の条件に当てはまりましたので、令和7年度入学生徒より剣道部員の募集を停止し、現部員が引退後、剣道部は廃部とします。

本校剣道部の思い出を大切にしてください。卒業生の皆様にはご理解を賜りますようお願いいたします。また、剣道部の活動を応援し生徒の健全育成にご尽力いただいている保護者や指導者の皆様には現在の部員が引退するまで変わらず応援をしていただきますようお願いいたします。

※本校の令和6年度部活動運営方針は裏面に掲載しています。

# 令和6年度 枚方市立桜丘中学校 部活動運営方針

## 1. 部活動でつきたい力

学級や学年の枠を越え生徒がその活動に目的や目標をもち達成に向けて自主的・自発的な活動を行うことで豊かな人間性を育む。

## 2. 指導方針

(1) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、練習試合や大会等で困難な場合は休養日を別日に振り替える。

(2) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。

平日の活動時間は終礼後から16時45分までとし、生徒を17:00までに下校させることとする。

(3) 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど学校生活に支障のないように配慮する。

(4) 威圧的な言動等による指導によって生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。

(5) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 3. 部および同好会の数

本校の部および同好会の合計は最大で15個までとする。

### 【運動部】

陸上競技部、軟式野球部、サッカー部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、バドミントン部、卓球部、剣道部

### 【文化部】

音楽部（吹奏楽・軽音楽）、美術部、茶道部、技術部

## 4. 部の成立

以下の条件を基に部活動を行う。

- ・部活動を積極的に行おうとする生徒と顧問がおり、活動できる施設・場所があること。
- ・同一人物が同時に2つの部に所属していないこと。

・5月1日時点で1・2年生の生徒が5名所属していること。

・部活動中は顧問の監督があること。

## 5. 廃部について

・5月1日時点で、所属している1・2年生の生徒が5名に満たない場合は、次年度の募集を行わず、現部員が引退後廃部とする。

・年度途中の退部等で所属する生徒がいなくなった場合廃部とする。

・学級数・生徒数の減少に伴う職員の減少等で安全面の確保ができない場合は募集停止および廃部も検討する。

## 6. 同好会 について

以下の条件が満たされたとき、生徒会および職員会議の承認を得て同好会活動が認められる。

・現存するクラブ数が最大数の15を下回っていること。

・同好会活動を積極的に行おうとする生徒が5名以上と顧問が1名以上おり、活動できる施設・場所があること。

・同好会に所属する生徒が現存する部および同好会に所属していないこと。

・顧問については他の部の顧問と兼務すること。

・同好会活動中は顧問の監督があること。

その他

・同好会は1年以上の活動後、部の成立条件を満たす場合は部に昇格する。

・同好会の活動は、部活動に準ずる。

・同好会は中体連主催の公式戦は出場できない。

・部費については配分されない。

・新入生オリエンテーションまでの職員会議で承認されている同好会は、新入生オリエンテーション時に同好会員を募集することができる。

・入会および退会については入部および退部の手続きに準ずる。

・廃会については在籍する生徒がいなくなった場合、職員会議の承認を得て廃会とする。